

【民法改正】賃貸契約はどうなる？

2大特典！
会員優待価格
有料小冊子贈呈

顧客とのトラブルを防ぎたい

営業・法務担当者のための注意点【賃貸・保証契約編】

昨年、民法が120年ぶりに大改正され、施行日も2020年4月1日に決まりました。民法は商売の最も基本的なルールであり、**改正の影響はほとんど全ての企業に及びます。**

営業・法務などの最前線で、契約に関して顧客とやりとりをしている皆さまからは、「何が実務に影響するの？」、「トラブルを防ぐために、何を知らなければならないの？」との質問も寄せられています。今回は、主に不動産ビルオーナー、仲介、テナントの方々を対象に、賃貸・保証契約についてのトラブル事例や防衛策についてのヒントを提供します。

日時：2018年7月31日(火)10:00~12:00

会場：東京商工会議所 会議室7(3階) ※9:30受付開始
東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル
(JR・東京メトロ東京駅 丸の内南口1分)

講師：弁護士 高井 章光 先生(高井総合法律事務所)
※ 日弁連中小企業法律支援センター事務局長

東京商工会議所 経済法規委員会 委員

参加費：会員1,000円 非会員5,000円

※当日受付で現金にて申し受けます。

※非会員の方も入会申込をいただければ、会員料金で参加できます。担当までご相談ください。

定員：100名(先着順)

主催：東商経済法規委員会(日商経済法規専門委員会共催)
【担当事務局】産業政策第一部 宇山(Tel 03-3283-7630)

2大特典付き！

1. 東商会員様は1,000円で受講できます。(非会員の方は5,000円頂戴します。)
2. 受講者全員に有料小冊子「民法改正 取引はどうなる？」1冊贈呈します。

こんな方におすすめします！

- 不動産ビルオーナー、仲介、テナント等
- 契約で責任を負う経営者の方
- 顧客との契約内容の交渉、締結に関わっている営業・営業事務担当の方
- 社内周知にご関心のある法務部門の方

申し込み

【方法1】簡単ウェブ申し込み

①<http://www.tokyo-cci.or.jp/>

ページ右上の入力欄にイベント番号[86622]を入力し、「イベント検索」ボタンをクリック。

②オレンジ色の「イベントに申し込む」ボタンをクリック。

【方法2】FAX申し込み→下記申込欄に記入後FAX送信。

※開催5日前を目途に参加券を電子メールで送付します。

主な内容(予定)

- 改正の目的、基本的な考え方、経過措置
- 賃貸・保証契約でのトラブル・事例
 - ・原状回復(借手義務)
 - ・敷金返還ルール(貸手義務)
 - ・保証契約手続、保証人へ情報提供 等
- 事前に寄せられた質問への回答 他

<FAX送付先 03-3213-8716>

会社名	従業員数			名	TEL	-	-
所在地	〒	-					
氏名		役職			Mail		@
氏名		役職			Mail		@
賃貸・保証契約に関する疑問・質問 質問締切：7月19日(木)	(具体的に)						